

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	令和元年5月23日(木) 午前10時00分 から 午前12時00分
開 催 場 所	市役所601会議室
出 席 者 の 氏 名	林 宏一 谷川章雄 羽生修二 新井政明 宮本八恵子 佐藤孝之 金井秀人 金澤 光
欠 席 者 の 氏 名	新藤康夫
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 所沢市指定文化財の諮問について 2 その他 報告 1 文化財保護課事業報告 2 埋蔵文化財調査センター事業報告 3 滝の城跡整備事業報告 4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告 5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 6 その他
会 議 資 料	・ 指定文化財諮問物件概要(齊藤家文書及び関係資料の文化財指定について(諮問))【会議資料:1】 ・ 指定文化財諮問物件概要(旧和田家の衣生活資料の文化財指定について(諮問))【会議資料:2】 ・ 文化財保護課事業報告【報告資料:1】 ・ 埋蔵文化財調査センター事業報告【報告資料:2】 ・ 滝の城跡整備事業報告【報告資料:3】 ・ ミヤコタナゴ保護対策事業報告【報告資料:4】 ・ 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告【報告資料:5】
担 当 部 課 名	教育総務部 部 長: 師岡 林 生涯学習推進センター 所 長: 酒井忠夫 主 査: 田島直子 文化財保護課 参 事: 肥沼位昌 主 幹: 根本 靖 主 査: 荒井英子 主 任: 窪地康幸 教育総務部文化財保護課 電話04(2998)9253

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>開会</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>任期満了に伴い、平成31年4月1日付けで新たに委嘱を行い、師岡部長から各委員（金井、金澤両委員を除く）に委嘱状が交付された。また、各委員が自己紹介を行った。</p> <p>部長あいさつ</p> <p>部長あいさつ後、4月1日付け人事異動に伴う事務局職員の自己紹介、配布資料の確認を行った。</p> <p>委員長・副委員長の選出</p> <p>委員長・副委員長の選出が行われ、委員長に林宏一氏、副委員長に新藤康夫氏が選出された。以降、林委員長が議長となり議事を進めた。</p> <p>文化財保護委員長あいさつ</p> <p>委員長に続いて各委員もあいさつを行った後、林委員長が議長となり議事を進める。</p> <p>「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。</p> <p>議事</p> <p>1 所沢市指定文化財の諮問について</p> <p>所沢市指定文化財の諮問について、まず事務局より説明をお願いします。</p> <p>昨年度までの会議において、新たな指定文化財の候補物件として皆様にご同意いただきました「齊藤家文書及び関係資料」と「旧和田家の衣生活資料」につきまして、今回正式に文化財保護委員会へ教育委員会から諮問をさせていただきたいと存じます。</p> <p>※一旦議事を中断して、師岡部長から林委員長へ諮問書が手渡される</p> <p>事務局から正式に2件の諮問をいただきました。今後、当委員会で指定に向けて審議を行っていきますので、委員の皆様よりお願いします。それでは、指定候補物件の概要について、改めて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>会議資料 1 が指定文化財諮問物件の概要です。</p>
議 長	<p>※確認のため、会議資料 1 の「指定文化財諮問物件概要（齊藤家文書及び関係資料の文化財指定について（諮問）」を読み上げる。</p>
委 員	<p>担当委員から補足説明等お願いします。</p>
議 長	<p>一通り整理も確認も済み、内容がはっきりしてきました。事務局の説明の通り齊藤家文書は、川越鉄道関係は従来から調査されていましたが、それだけではなく様々な関係の資料があり、所沢の近代の歴史を解明するのに非常に貴重な資料ですので、指定に値すると思います。あとは課題だった屏風などのモノ資料、これを別々ではなく一括して残しておくために、関連資料という形の併せた指定でよいと思います。</p>
委 員	<p>ご説明の通り、当初は内容を絞った指定の形で進めていましたが、担当委員のご提案で、所沢町の形成発展を検証する上で非常に貴重な資料ということで、一括の形で指定をすることになり、度々ご審議を頂いてきました。これで内容的にはほぼ全て揃ったということよろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>数量的には揃っていますが、内容的には書状類が沢山あります。この内容は難解で、これから時間をかける必要はありますが、対象資料の範囲の審議自体は済んでおります。</p>
委 員	<p>委員の方々、ご意見はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ご説明の通りこれは全て一括でよいと思います。</p>
委 員	<p>員数についてですが、一括とすると、何点あったのかということが後年になって問題になる場合があります。</p>
議 長	<p>点数を把握しているのであれば、一括にして内訳の点数を入れた方がよいと思いますが。</p>
事務局	<p>齊藤家の資料は、他にもまだ出てくる可能性があり、その都度また審議をかけて追加する形になると思われまますので、リストと資料の一覧は随時整理し、内訳点数を常時明確にするようにします。</p>
議 長	<p>では、点数を括弧書きで追加し、もし点数の変更があれば、員数の変更を審議するという形でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>一括だけだと 10 点でも 1000 点でも一括ですが、関連資料を含み 1548 点ほどの巨大な数があるので、これだけ多数の資料があるということを前面に出してもいいのではと思いました。</p>
議 長	<p>その辺り、国や県等、他の事例調査を事務局でお願いします。では、次回もう一度確認した上で員数の結論を出すということよろしいでしょうか。</p>

委員	<p>全体的な傾向として、過去は一括というのが多かった気がします が、最近具体的な員数を明記するような印象があります。指定後 に、何を指定したのかわからなくなるのが一番問題なので、その辺 りが問題無ければよいと思います。</p>
議長	<p>員数については表記の見直しと、表記の仕方の確認をするとい うことで、内容的にはほぼこれで固まったということによろしいで しょうか。</p>
全員 議長	<p>異議なし。 ではまた員数表記などを整理した上で、各委員の最終的なご承認 を頂くということによろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは次に、2件目の「旧和田家の衣生活資料」の概要の説明 をお願いします。</p>
事務局	<p>会議資料2が指定文化財諮問物件の概要です。 ※確認のため、会議資料2の「指定文化財諮問物件概要（旧和田 家の衣生活資料の文化財指定について（諮問）」を読み上げる。</p>
議長 委員	<p>担当委員から補足説明等をお願いします。 事務局説明のように、着物として仕立てられている衣類が大半を 占めています。よそ行き着はいい状態で箆笥に納められていま すが、ちょいちょい着といわれる簡易な外出着が傷んできた時には、 それらをはぎ合わせ、長襦袢とか腰巻に再生等されています。現代、 衣類は古くなるとすぐ捨てられますが、衣類がどのようなサイクル を全うするかという過程が、この資料からよく読み取れます。ある 事例で、昔のうち織りの端切れを指定するにあたり、風呂敷包みに 一つずつ包んであったのを全部ほどいて、指定の対象と対象外を分 けたことがありましたが、私はこの端切れを風呂敷に包み、茶箱に 収めたことが注目すべき点だと思います。当時の当主が意図したし まい方がされ、それが解いて無い状態で今も残ります。伝承によれ ば、この旧和田家の衣生活資料は、主に八代目から十代目の奥様が 嫁入りに持参したり、繕ったり管理したものです。八代目が明治3 0年前後、十代目が昭和30年代に嫁いでいることから、時代は明 治時代から昭和30年代としました。その時代は所沢織物が最盛期 で、賃機織りとして所沢緋が織られ、ここでもその残糸や織りじま いの布切れなどが出ています。その時代の中で、和田家において衣 類を自家用や賃機用など、どのように使ってきたかということが読 み取れる資料を判別し、この点数を選択しています。</p>

	<p>衣類を身に着けると同時に、髪を結う、飾る、化粧するというのも広い意味で衣生活の一つ、容姿用具として化粧用具や結髪用具を含めています。寝具については、従来寝室で用いられる住用具として、民俗学や民具学では分類されていますが、寝る時に身に纏う布ということで指定対象としました。寝具の中には、自家用に織られた木綿縞や、賃機織りの所沢縞を織った時の残糸で織った布を夜具地に引用した、生活が読み取れるような寝具もあります。</p> <p>その他については、明治後期から昭和に至る間に多く用いられた三つ重ね筆筒、所謂東京筆筒がかなりありますが、それは指定にするまでの価値はありません。1点だけ、掛硯様式という貴重品を泥棒に盗まれないように、小さい引出の奥にもう一つ硯箱のような隠し箱を設けてある、重装な金具のついた筆筒が1点あります。これは恐らく古い時代の嫁入りに持参されたものと判断し、対象としました。それから、戦時中に兵隊に送った慰問袋が新品の状態です。3点残っています。慰問袋は贈るものであまり手元に残らないのですが、状態良く布製品ですので、今のところ対象としています。それから、婚礼の時に土産品や着替える着物などを入れる挟み箱に、家紋を金糸で刺繍した被いをかけるのですが、この被いが非常にいい状態で残り、伝承もあるので対象に含めています。以上484点、現状は以前に埼玉民俗文化研究所が調査した際の荷札が付いていますが、荷札の劣化もあるので、指定の対象にしたものは全点分類別に通し番号を付けて、新たに作成したタグの取り付け作業をしたいと考えています。その上で一度委員の方々に実査を頂きたいと思っています。</p> <p>この案件についても度々審議をしており、ほぼ全員の了解を得ていると思いますが、大半の委員がまだ現物を見ていませんので、事務局で実査の機会を設けていただければと思います。併せて齊藤家文書に関しても、同様の機会を設けていただきたいと思っています。では、この和田家の衣生活資料は、衣類を中心にして生活環境そのものが読み取れる資料であるため、総合的に指定をするという方向でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>お話を伺う限り充実した内容だと思います。</p> <p>価値ある衣生活用具がたくさんあるという印象がありますので、現物を早く見たいと思います。</p> <p>概要の時代について、着物は八代目、十代目の方の制作で、年代的には八代目は明治30年代、十代目が昭和30年代ということで</p>
議長	
委員	
委員	
委員	

<p>委員</p>	<p>すよね。それで明治時代から昭和30年代と表記していますが、ただの明治時代だと広いので、明治後期とか明治30年代としてもいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>多くは八代目から十代目の妻が制作・管理した物ですが、掛硯様式の古い筆筒は八代目以前の方が持ってきた可能性もあり、明治後期とせず明治時代としていました。昭和30年代としたのは、十代目の妻が嫁いだのが昭和30年代の初めですが、その後に洋装化に移る時代に作った夏物ワンピースやオーダーメイドの上着があるため、昭和30年代初期と言いきれない部分があり、昭和30年代という表記になりました。そのままだと概要の記述部分と時代がずれるので、概要の記述部分を変えて、その年代は明治後期から昭和30年代が主となるというような書き方に変えたいと思いますがいかがでしょうか。そうすればその前後の時代の可能性も多少あり得るという意味が含まれると思うのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>それならばよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>では概要の時代の表記に若干修正を加えるということをお願いします。実物を見ないと実態が不明ということもありますので、実物を見た上で改めて結論を出すということでもよろしいのでしょうか。</p>
<p>全員議長</p>	<p>異議なし。</p> <p>では諮問の2件につきましては、今後実査をした上で結論を出すということでもよろしいのでしょうか。</p>
<p>全員議長</p>	<p>異議なし。</p> <p>今後、事務局で日程調整の上、担当委員に現地で改めて簡単なご説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>諮問についてはこれで終了いたします。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>2 その他</p> <p>その他は何かございますか。</p> <p>北野天神社の諸神宮について、所有者の北野天神社から、諸神宮が経年の傷みを抱えており、文化財的価値や修繕方法の確認について相談があったため、4月18日に委員長及び担当委員と現況確認調査を行いましたので報告します。</p> <p>諸神宮の概要は、構造が三間社流造、建築当初の年代は不明ですが、羽目板と思しき板に、元和7年（1621）再建の墨書がありました。建築様式は外観や部材の様子から中世頃と思われるのですが、詳細は不明です。主な調査結果ですが、建物上部の柱が円柱である</p>

<p>議 長 委 員</p>	<p>のに対し、下部の柱が八角形になっています。これは縁を回すことで下部は見えなくなるので、円柱にする加工を省いて八角形のままになったと考えられますが、現在はほぞ穴が残るのみで、縁が残っていません。昭和8年12月24日上棟の墨書が建物内部の壁に残り、屋根の葺き替えを行ったことがわかります。天井裏の隙間から屋根内部を確認しましたが、草や茅の痕跡はありませんでした。鉄板が使用され、近代的な施工がされています。建物裏側の肘木が外れたり、桁自体が歪み、強風が吹くと心配な状態です。</p> <p>現段階の調査だけでは不明要素が多く形状の変遷が判別できず、北野天神社が描かれた昔の絵図や写真などを見ても、当初の姿、本来戻すべき姿が定まらないため、文化財的価値も修理方法も断定的な判断を下すことは難しい状況です。そのため、類似建造物等の資料や、北野天神社の情報を収集し整理した上で、社寺建築専門の人物などの協力も得て追加調査をすることを検討しています。なお、天井裏の追加調査を6月6日に予定しています。</p> <p>担当委員の補足説明をお願いします。</p> <p>一応構造が三間社流れ造りということですが、当初の姿かは不明です。昔の絵図や明治、昭和の写真等を見ても、その都度屋根が入母屋だったり寄棟だったりしています。縁が廻っていた痕跡はありますが、縁がどのように廻っていたかも不明な状態です。躯体自身は非常に古い部材を使っているのは明らかですが、もしも復元するならばどういう復元をするかという方向性が定まらないので、更に調査が必要と思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>神社では修理を考えており、修理日程も考慮しながら再調査をするということで、また6月に調査予定です。羽目板の墨書には元和の元号があるので、どこの物なのかよく見たら、社殿の中の奥に宮殿やご神体等を並べていたと思いき一段高い棚があり、その腰板でした。墨書の書体からして元和のもので間違いのないと思いますので、ここに記された内容は一つの史実を伝えていると思います。ですので、元和には基本的な三間社の建物が造られたと言えると思います。天井の中、屋根組が調査できなかったのも、再調査で確認したいと思います。そういったことで、もう少し調査を続けるということでご了解いただければと思います。</p> <p>ご意見等無ければ、その他の議事については審議を終わります。 ※議事終了後、谷川委員が退席 報告</p>

事務局	<p>1 文化財保護課事業報告</p> <p>報告資料1により平成30年度事業報告・令和元年度事業計画の報告がされ、関連して委員から質問があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深井醤油の民具、建造物調査の進捗状況はどうか。 <p>→今年の夏に解体を予定しているので、6月中に調査ができるように調整中。主に工場の記録を予定している。</p> <p>2 埋蔵文化財調査センター事業報告</p> <p>報告資料2により平成30年度事業報告・令和元年度事業計画の報告がされた。</p> <p>3 滝の城跡整備事業報告</p> <p>報告資料3により平成30年度事業報告・令和元年度事業計画の報告がされた。</p> <p>4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告</p> <p>報告資料4により平成30年度事業報告・令和元年度事業計画の報告がされた。</p> <p>5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告</p> <p>報告資料5により平成30年度事業報告・令和元年度事業計画の報告がされた。</p> <p>6 その他</p> <p><その他の報告事項なし></p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実査の機会は夏頃に調整予定。また、次回、令和元年度第2回会議は、10月下旬に開催を予定。
-----	---